開発行為に伴う土木管理課への提出書類

大分市土木建築部　土木管理課

令和6年10月

目　　次

１．開発行為に伴う申請の流れ（土木管理課への手続き）　P1

２．開発行為に伴う申請に係る提出書類（土木管理課）　P2 ～ P8

３．参考資料（提出様式）　P9 ～ P37

開発計画事前審査申請書	P9
開発行為事前協議申請書	P10
開発行為変更事前協議申請書	P11
協議内容説明書	P12
管理予定者等との協議経過書	P13
同意書（利害関係人、自治委員等）（市道）	P14
同意書（利害関係人、自治委員等）（法定外）	P15
放流同意書	P16
道路工事施行承認申請書　（市道）	P17
誓約書　（市道）	P18
仕様書　（市道）	P19
道路占用許可申請・協議書　（市道）	P20
誓約書（一般）	P21
誓約書（掘削）	P22
道路占用料減免申請書　（市道）	P23
放流誓約書　（市道）	P24
大分市法定外公共物占用等（変更）許可申請書　（法定外）	P25
同意書（寄付同意）　（法定外）	P26
承諾書（寄付承諾）　（法定外）	P27
法定外公共物施設寄付採納申込書　（法定外）	P28
細部設計協議書	P29
舗装厚協議書	P30
路盤検査申請書	P31
公共施設工事完了届	P32
確約書	P33
工事完了届　（市道）	P34
占用・工事完了届（市道）	P35
大分市法定外公共物工事完了届　（法定外）	P36
開発行為に伴う公共施設の管理引継ぎ・土地及び施設の帰属申請書	P37

４．完了検査に伴う提出書類一覧表　P38

５．管理引継ぎ・帰属に関する書類一覧表　P39

【 開発行為に伴う申請の流れ（土木管理課への手続き） 】

開発計画（開発業者）

開発計画事前審査申請（開発建築指導課）　●開発に係る基本的事項や協議を行う関係課を指示

① **開発計画事前審査申請**　●市街化区域 5,000㎡以上の場合　（道路認定管理担当班）

開発行為事前協議（開発建築指導課）　●開発に係る基本的事項や協議を行う関係課を指示

② **開発行為事前協議申請（市道・法定外公共物）**　（道路認定管理担当班）

●境界確認申請：開発行為事前協議申請までに開発者が確認書を準備しておく

●市道又は法定外公共物等に接続・隣接・付替・包含・形状変更・放流・占用等が生じる場合

●新たに設置される開発道路及び道路後退等についての協議

※変更が生じた場合は再度協議を行うこと

③ **他法令の協議**

③-1 **（市道）道路工事施行承認申請**　（道路認定管理担当班）

●道路法第24条に基づき既存市道の改装等が生じる場合

※ 開発道路を大分市に管理帰属する場合、排水管等の埋設で市道を掘削・占用する際は、道路法第24条の自費道路工事施行承認申請のみの提出でよい

③-2 **（市道）占用許可申請**　（道路占用管理担当班）

●既存市道を占用する場合

③-3 **（法定外公共物）法定外公共物占用等（変更）許可申請**

●開発区域内外に関わらず占用が生じる場合　（道路占用管理担当班）

●開発区域外における形状変更が生じる場合　（道路占用管理担当班）

③-4 **（法定外公共物）公共物用途廃止申請**　**（境界確認担当班）**

●法定外公共物の付替・売払い等が生じる場合

開発許可申請（開発建築指導課）　●都市計画法第30条

工事着手

④ **細部設計協議**　●設計、施工に関しての細部の協議（必要に応じて）　（道路認定管理担当班）

⑤ **舗装厚協議**　●開発道路の施工について、ＣＢＲ試験に基づき舗装厚の協議　（道路認定管理担当班）

⑥ **路盤検査**　●路盤検査申請書を提出　（道路認定管理担当班）

⑦ **公共施設工事完了届**　（道路認定管理担当班）

●公共施設に関する工事の完了の届出

●開発道路、歩行者専用道路、道路後退部分、排水用地等（市道・法定外公共物）

⑧ **関連工事完了届**

⑧-1 **市　　道**　●③-1及び③-2の工事が完了した場合　（道路認定管理担当班及び道路占用管理担当班）

⑧-2 **法定外公共物**　●③-3工事が完了した場合　（道路認定管理担当班及び道路占用管理担当班）

⑨ **管理引継ぎ、土地及び施設の帰属申請**　**（道路認定管理担当班）**

●都市計画法第39条・第40条に基づく公共施設の管理引継、土地の帰属

●開発道路、歩行者専用道路、道路後退部分、排水用地等

【 開発行為に伴う申請に係る提出書類（土木管理課）】

① 開発計画事前審査申請　（道路認定管理担当班）

○ 開発計画事前審査申請書　(P9)
○ 開発建築指導課との事前審査写し
○ 開発事業概要書
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 開発区域の現況写真（撮影年月日・撮影方向記入、市道等位置の確認可能なもの）
○ 地積図（字図）
○ 現況図・1/500以上
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 給水施設計画平面図・1/500以上
○ 排水施設計画平面図・1/500以上
○ 丈量図

② 開発行為事前協議申請（市道・法定外公共物）　（道路認定管理担当班）

※ 申請書一式を２部提出

○ 開発行為事前協議申請書　(P10)
○ 協議内容説明書　(P12)
○ 開発建築指導課との事前協議書の写し
○ 開発計画事前審査書の写し・回答書（市街化区域で開発区域5,000㎡以上）
○ 開発事業概要書
◎ 管理予定者等との協議経過書　(P13)
○ 同意書（利害関係人、自治委員等）
　＊市道　(P14)　＊法定外公共物　(P15)
○ 放流同意書（放流施設所有者）（放流先の施設が公共施設でない場合）(P16)
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 開発区域の現況写真（撮影年月日・撮影方向記入、市道等位置の確認可能なもの）
○ 地籍図（字図）
○ 現況図・1/500以上
◎ 管理帰属図（管理帰属がある場合：土地利用計画図に併記可）　**（３部）**
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 造成計画平面図・縦断面図
○ 道路計画平面図
○ 道路縦断図
○ 給水施設計画平面図
○ 排水施設計画平面図
○ 排水施設縦断図
○ 各種構造図（舗装構成図を含む）

○ 開発道路等断面図（舗装構成、ガードレール等の確認可能なものも含む）
○ 自費道路工事施行承認関係の図面
○ 道路施設丈量図（管理帰属がある場合）
○ 排水計算書（流域図含む）、１次放流先排水能力の検討
○ 擁壁の構造計算書（開発道路内に設置及び既設道路、開発道路に接する場合）
○ 市道・法定外公共物境界確認書の写し
○ その他必要と認める書類
● 新旧公共施設対照図
● 新旧公共施設求積図

※ ●の書類は、付替が行われる場合のみ
※ ◎ の書類は、管理帰属がある場合に添付
※ 付替・売払い等は、別途、用途廃止申請が必要となります

② 開発行為(変更)事前協議申請(市道・法定外公共物) **（道路認定管理担当班）**

○ 開発行為変更事前協議申請書　［様式1］（P11）
○ 変更理由書
○ 協議内容説明書　（P12）
○ 開発建築指導課との変更事前協議書の写し
○ 管理予定者との協議経過書　［様式第2号(第3条関係）］(P13)
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 開発区域の現況写真（撮影年月日・撮影方向記入、市道位置の確認可能なもの）
○ 地積図（字図）
○ 変更に係る関係図書（変更前後の確認できるもの）
※ ◎ の書類は、管理帰属がある場合に添付

③-1 道路工事施行承認申請 （道路法第24条） **（道路認定管理担当班）**

※ 申請書一式を２部提出

○ 道路工事施行承認申請書　（P17）
○ 誓約書（保証人は必ず記入のこと）　（P18）
○ 仕様書（保証人は必ず記入のこと）　（P19）
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 施工個所現況写真（現況図と対比できるもの）
○ 現況平面図
○ 現況縦横断面図
○ 改装平面図
○ 改装縦横断面図
○ その他必要に応じ添付するもの（別紙工事概要、字図、境界確認書、承諾書等）

③-2 市道占用許可申請　（道路占用管理担当班）

★ 必ず提出するもの（各２部、誓約書のみ１部）

○ 道路占用許可申請・協議書　(P20)

○ 誓約書（掘削を伴う場合とそれ以外の場合で様式が異なる）

　＊一般（P21）　＊掘削(P22)

○ 位置図（ゼンリン提供のものを除く住宅地図 ）

○ 現況の写真（占用物の位置を簡単に図示）

○ 土地利用計画図・1/500以上

○ 計画断面図

○ 各種構造図（舗装構成図を含む）

★ 必要に応じて提出するもの（各１部）

○ 道路占用料減免申請書(P23) ：給水管、汚水支管、雨水支管などが対象

○ 放流誓約書（側溝放流の場合）　(P24)

○ 流量計算書（側溝放流の場合）

○ 合併浄化槽設置届写（側溝放流の場合）

○ 水路管理者同意書(側溝放流で放流先が水路の場合)　(P14)

○ 下水道法第16条承認写（汚水支管・雨水支管の場合）

○ 水道局写《給水装置新設(改造・修繕・撤去)承認・工事設計審査申込書》

　（給水管の場合）

○ その他必要に応じて添付するもの（強度計算等）

③-3 法定外公共物占用等(変更)許可申請　（道路占用管理担当班）

★ 占用申請　（各２部、１部のものもある）

【開発区域内外に関わらず占用する必要が生じる場合】

○ 大分市法定外公共物占用等(変更)許可申請書 (P25)

○ 誓約書　＊一般　(P21)　＊掘削 (P22)　**（１部）**

○ 同意書（利害関係人、自治委員等）　(P15)　**（１部）**

○ 位置図・1/25000

○ 付近見取図・1/2500

○ 現況写真（占用物の位置を簡単に図示）

○ 地積図（字図）

○ 土地利用計画図・1/500以上

○ 計画断面図

○ 各種構造図（舗装構成図を含む）

● 求積図

● 水道局写し　**（１部）**

● 下水道法第16条承認写し　**（１部）**

● 同意書（利害関係人、自治委員等）　[参考様式4(法定外）] (P15)　**（１部）**

　（水路管理者の同意が必要な場合）

※ ●の書類は、一般占用、一般占用（工作物付等の新築等）、排水管、下水支管（公共下水接続）、給水工事、足場占用は、占用の種類により提出書類が異なります。

※ 境界が明らかでない場合、工事箇所の平面図を添付した同意書が必要な場合があります。

★ 形状変更申請　　（道路占用管理担当班）

【開発区域外のみの場合】

○ 大分市法定外公共物占用等(変更)許可申請書　(P25)
○ 理由書
○ 同意書（利害関係人、自治委員等）　(P15)
○ 同意書(寄付同意)(法定外)　※アスファルト等の寄付（P26)
○ 承諾書(寄付同意)(法定外)※階段等の工作物の寄付（P27)
○ 法定外公共物施設寄付採納申込書　(P28)
　（階段、ガードパイプ等の工作物の寄付申請書）
○ 位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 現況写真（形状変更の位置を簡単に図示）
○ 地籍図（字図）
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 計画断面図
○ 各種構造図（舗装構成図を含む）
○ その他必要と認める書類

③-4公共物用途廃止申請　　**（境界確認担当班）**

○ 公共物用途廃止申請書
○ 位置図
○ 見取図（1/2500以上）
○ 実測平面図（1/500以上）
○ 横断図（1/50以上）
○ 丈量図（1/250以上）
○ 公図写し
○ 利用計画平面図（1/500以上）
○ 用途廃止申請理由及び用途廃止公共物の利用計画書
○ 利害関係者の同意書（隣接土地所有者・自治会長・水利組合・土地改良区等）
○ 現況写真
○ 隣接土地全ての登記簿全部事項証明書
○ 境界確認書写し
○ 占使用許可済みのものはその写し
○ 付替対象がある場合は寄付受納通知書と寄付した土地の測量図及び登記事項証明書
○ 誓約書（様式第１２号）

④ 細部設計協議　　**（道路認定管理担当班）**

○ 細部設計協議書（P29)
○ 開発区域の位置図・1/25000

○ 付近見取図・1/2500
○ 平面・断面・詳細図・構造図・構造計算書等協議内容により指示

⑤ 舗装厚協議　（道路認定管理担当班）

○ 舗装厚協議書（P30）
○ 付近見取図・1/2500
○ 平面図（切土、盛土区分を明示し、ＣＢＲ試験位置を記入）
○ 道路標準断面図
○ ＣＢＲ試験データ（路床部採取状況の写真を添付）
○ 舗装厚検討書（舗装詳細図含む）

⑥ 路盤検査　（道路認定管理担当班）

○ 路盤検査申請書　（P31）
○ 付近見取図・1/2500
○ 平面図
○ 道路標準断面図
○ 写真管理
○ 出来高管理
○ 品質管理

⑦ 公共施設工事完了届　（道路認定管理担当班）

○ 公共施設工事完了届（P32）
○ 確約書　（P33）
○ 開発行為許可通知書の写し
○ 都市計画法第32条の通知書、協議経過書及び同意書の写し
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 管理帰属図1/500～1/1000（管理帰属がある場合）
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 給水・排水施設計画平面図
○ 道路縦断図
○ 道路構造図（道路と一連の擁壁含む）
○ 出来高管理図
○ 品質管理
○ 写真管理（着工前、竣工、施工状況）

⑧ 関連工事完了届

⑧-1 市道（道路法第24条の道路工事施行承認）　（道路認定管理担当班）

○ 工事完了届（P34）
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500

○ 道路工事施行承認書の写し
○ 改装平面図
○ 改装縦横断図
○ 写真管理（着工前、竣工、施工状況）

⑧-2 市道（占用許可） **（道路占用管理担当班）**

★ 占用許可

○ 占用・工事完了届（P35）
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 写真管理（着工前、竣工、施工状況）

⑧-3 法定外公共物 **（道路占用管理担当班）**

★ 占用申請　　（道路占用管理担当班）

【開発区域内外に関わらず占用する必要が生じる場合】

○ 大分市法定外公共物工事完了届（P36）
○ 法定外公共物占用、形状変更等許可証の写し
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 断面図
○ 各種構造図（舗装構成図を含む）
○ 写真管理（着工前、竣工、施工状況）

★ 形状変更申請　　（道路認定管理担当班）

【開発区域外のみの場合】

○ 大分市法定外公共物工事完了届（P35）
○ 法定外公共物占用、形状変更等許可証の写し
○ 開発区域の位置図・1/25000
○ 付近見取図・1/2500
○ 土地利用計画図・1/500以上
○ 設計断面図
○ 各種構造図（舗装構成図を含む）
○ 写真管理（着工前、竣工、施工状況）

⑨ 公共施設の管理引継ぎ、土地及び施設の帰属申請（市道・法定外公共物） **（道路認定管理担**

★ 完了検査時に必ず提出

○ 開発行為に伴う公共施設の管理引き継ぎ、土地及び施設の帰属申請書（P37）
○ 確約書（P33）
● 開発区域の位置図・1/25000 **（２部）**
● 付近見取図・1/2500 **（２部）**
● 管理帰属図・1/500～1/1000 **（２部）**

● 公共施設(道路)確定平面図・1/500～1/1000　**（２部）**

（路線番号を付して官民の区域界及び境界を示すコンクリート杭等の位置を朱色で明示）

● 公共施設(道路)の丈量図・1/500～1/1000　**（２部）**

○ 公共施設(道路)用地の所有者の印鑑証明書

○ 開発者の資格証明書又は法人登記簿謄本

○ 公共施設(道路)等の用に供する土地の隣接地の土地所有者との境界確認書

○ 全体平面図・1/500～1/1000（道路構造物、付属物、橋梁名及び地盤高を記入）

○ 開発行為許可通知書の写し

○ 都市計画法第32条の通知書、協議経過書及び同意書の写し

● 給水・排水施設平面図

● 道路縦断図

★ 完了検査時に提出可能な場合

○ 地籍図（字図）・1/500又は1/1000　**（２部）**

○ 公共施設用地登記承諾書及び登記嘱託書、登記原因証明情報

○ 道路施設用地の登記簿謄本（公衆用道路に地目変更）

○ 占用施設平面図・1/500～1/1000（下水道、水道、ガス、電柱、防犯灯等）

○ 各構造図（道路標準断面、側溝、桝、人孔、下水管及び擁壁等）

○ 街路灯調書及び平面図、街路樹調書及び平面図　**（２部）**

○ 橋梁台帳、橋梁一般図（平面、側面、横断、構造図その他詳細図及び構造計算書）

○ 河川橋及び水路橋の占用に対する許可書又は同意等権利の継承に必要な図書

○ 道路排水の放流先の同意関係図書

○ 占用物件調書

★ 移管時に提出

○ 工事検査済証及び完了公告の写し

様式第２号（第4条関係）

開発計画事前審査申請書

	※受付欄
都市計画法に基づく開発行為を下記のとおり計画中であります。つきましては、大分市開発行為指導要綱第４条第５項の規定により開発計画事前審査を申し出ます。 年　月　日 大分市長　　殿	

開発計画の概要	開発者	住所						
		氏名	TEL					
	開発区域の名称							
	設計者（代理者）	住所						
		氏名	TEL					
	開発区域の面積		㎡		地目	宅地・農地・山林 その他（　　）		
	予定建築物の用途				戸数		階数	
	用途地域				宅造規制区域	内・外		
	接続道路				幅員	m		
	都市計画施設				里道	有・無	水路	有・無
	排水放流先	雨水		汚水		し尿処理方法		
	その他必要な事項							
※受付番号		年　月　日　第　号						
※審査書交付番号		年　月　日　開発　第　号						

備考 1　※印のある欄は記載しないこと。

2　この申請書には、次に掲げる図書を添付して1部提出してください。

(1) 開発区域の位置図　(2) 附近見取図　(3) 地籍図（字図）　(4) 現況図

(5) 土地利用計画平面図　(6) 給水施設計画平面図　(7) 排水施設計画平面図

(8) 現況写真（撮影年月日・撮影方向記入）

様式第1号（その2）（第4条関係）

開 発 行 為 事 前 協 議 申 請 書

大分市開発行為指導要綱第４条第３項の規定により、下記のとおり事前協議を申し出ます。 年　　月　　日 大分市長　　殿	※　受　付　欄

開発行為の概要	開発者	住所						
		氏名	ＴＥＬ					
	開発区域の名称							
	設計者（代理者）	住所						
		氏名	ＴＥＬ					
	開発区域の面積		㎡		地目	宅地・農地・山林 その他（　　）		
	予定建築物の用途				戸数		階数	
	用途地域				宅造規制区域	内　・　外		
	接続道路				幅員	m		
	都市計画施設				里道	有・無	水路	有・無
	排水放流先	雨水		汚水		し尿処理方法		
	その他必要な事項							
※　受付番号		年　　月　　日　　第　　号						
※　通知書番号		年　　月　　日　開発　第　　号						

備考　１　※印のある欄は記載しないこと。

２　この事前協議書の内容が法令の改正により、新しい法令に抵触することとなったとき、又は大幅な変更がある場合は、再度事前協議書の提出が必要です。

開発行為変更事前協議申請書

大分市開発行為指導要綱第４条第３項の規定により、下記のとおり事前協議を申し出ます。 年　　月　　日 大分市長　　殿	※　受　付　欄

開発行為の概要	開発者	住所						
		氏名	ＴＥＬ					
	開発区域の名称							
	設計者（代理者）	住所						
		氏名	ＴＥＬ					
	開発区域の面積		㎡		地目	宅地・農地・山林 その他（　　）		
	予定建築物の用途				戸数		階数	
	用途地域				宅造規制区域	内・外		
	接続道路				幅員	m		
	都市計画施設				里道	有・無	水路	有・無
	排水放流先	雨水		汚水		し尿処理方法		
	その他必要な事項							
※　受付番号		年　　月　　日　　第　　号						
※　通知書番号		年　　月　　日　開発　第　　号						

備考　１　※印のある欄は記載しないこと。

２　この事前協議書の内容が法令の改正により、新しい法令に抵触することとなったとき、又は大幅な変更がある場合は、再度事前協議書の提出が必要です。

協議内容説明書

開発者氏名：

開発区域の名称：

設計者氏名：

１．都市計画法第３２条第１項に関する事項

対象施設	協議内容
市道(路線名：　　)	隣接・接続・放流・包含・形状変更・付替え
準市道(路線名：　　)	隣接・接続・放流・包含・形状変更・付替え
里道	隣接・接続・放流・包含・形状変更・付替え
水路	隣接・放流・包含・形状変更・付替え
大分市有地	隣接・放流・包含・形状変更・付替え

※ 該当項目を○で囲むこと。

２.都市計画法第３２条第２項に関する事項

対象施設	管理予定者

※ 協議の対象施設及び管理予定者を記入すること。

（大分市都市計画法施行細則）
様式第 2号（第3条関係）

管理予定者等との協議経過書

<table>
<tr><td>開発区域の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>公共施設の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>協議項目</td><td colspan="2">協議内容</td><td>協議結果（条件）</td></tr>
<tr><td>設計</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>管理方法</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>土地の帰属</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>費用の負担</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">協議年月日
年　月　日</td><td>開発行為申請者
（代理者）</td><td>住所
氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>協議指導者
（管理予定者等）</td><td>住所
氏名</td><td></td></tr>
</table>

備考　この協議経過書の内容等に変更が生じた場合には、必ず開発建築指導課を経て関係各課と協議を行ってください。

年　月　日

同　　意　　書

大分市長

殿

（利害関係者、自治委員、水路管理者）

住　所

氏　名

開発行為に伴う市道の（付替、包含、放流）について、支障がないものと認め同意します。

同　意　内　容	
関係する公共施設	
開発行為の申請者住所・氏名	
開発区域の地名・地番	
開発行為の目的	

年　月　日

同　　意　　書

大分市長

殿

（利害関係者、自治委員、水路管理者）
住　所

氏　名

開発行為に伴う法定外公共物の（接続、隣接、付替、包含、形状変更、放流）について、支障がないものと認め同意します。

同意内容	
関係する公共施設	
開発行為の申請者住所・氏名	
開発区域の地名・地番	
開発行為の目的	

年　月　日

放　流　同　意　書

大分市長

殿

放流施設所有者
住　所

氏　名

開発行為に伴う開発区域内の雨水及び合併処理水を放流すること、並びに放流施設に地上権を設定することについて同意します。また、地上権の設定後、放流施設の維持管理について、大分市が行うことに同意します。

同　意　内　容	
関係する放流施設	
開発行為の申請者住所・氏名	
開発区域の地名・地番	
開発行為の目的	

※　地上権の設定については、開発区域内の開発道路を大分市に所有権を帰属するまでに行います。

道 路 工 事 施 行 承 認 申 請 書

年　　月　　日

大分市長　　殿

申請者　住所

氏名

TEL

連絡先　TEL　　担当:

道路法第24条の規定により、道路工事施行承認を申請します。なお、工事に関わる全ての費用については、道路法第57条の規定に基づき自費をもって施行します。

施 工 目 的				
施 工 場 所	路線名	市道	車道・歩道・その他(　　)	
	場　所	大分市		
工 事 概 要 ※書ききれない場合は別紙に記入すること	工 事 種 別		施 工 数 量 (延長・幅・面積・体積等)	
概 算 工 事 費	￥		施 工 の 構 造	別紙図面のとおり
施 工 方 法	直営・請負　＜施工業者＞ 住　所 業者名 TEL 担当者			
工 事 の 期 間	承　認　日 年　月　日	から	日間 (　ヶ月間) 年　月　日 まで	
添 付 書 類 ※〔〕内の書類は全て添付すること	〔誓約書・仕様書・位置図・現況平面図・現況縦横断面図・改装平面図 改装縦横断面図・施工個所現況写真(現況図と対比できるもの)〕 その他必要に応じ添付するもの:別紙工事概要・字図・境界確認書・承諾書 等			

誓　　約　　書

別紙のとおり申請書を提出しますので承認くださるようお願いします。承認の上は所定の規則を堅く守り、もし道路工事に関し必要があって承認の取消又は制限されても何等異義ありません。その折は自費をもってご指示のとおり原形復旧いたします。

万一規則に違反するか不都合の行為のあるとき、又は義務を履行しないときは保証人連帯の上その責を負います。

大分市長　　殿

申請者住所

氏　　名

TEL

保証人住所

氏　　名

TEL

仕　　様　　書

道路工事施行については下記条項厳守のうえ施行いたしますので承認くださるようお願いいたします。法令に違反したり条項不履行の場合は保証人連帯の上その責任を負うとともに道路法第71条の監督処分を受けることについては異存ございません。

年　　月　　日

申請者住所
氏　　名
TEL

保証人住所
氏　　名
TEL

記

① 工事の施工に際しては着手前に大分市土木管理課に連絡するとともに、必要に応じ工事の施工方法及び構造その他詳細についての打合せを行い、その指示監督を受け工事施工します。工事完了に際しては完成届を提出し、前記土木管理課長の完成検査を受けます。
② 工事の施工に際しても一般交通に支障ないよう特に留意施工し、柵や道路標識等を設置し交通安全を期します。なお、夜間に備えて赤色灯を設けて危険防止に必要な措置を講じます。
③ 道路の構造物その他に損傷をあたえた場合は速やかに大分市土木管理課長に届け出て、その指示を受け申請者自費を以て原形に復旧いたします。
④ 道路交通法第77条に基づく道路使用については所轄警察署長の許可をうけます。
⑤ 路床及び路盤の転圧はランマー又はそれと同等以上の転圧機で充分締固めをなし、不陸のないよう施工いたします。
⑥ 路肩舗装においては、路盤の支持力はK13kg／cm3以上にいたします。
⑦ コンクリート舗装においては18N－8－40BB以上を使用します。
⑧ 当該工事により生じた発生品は大分市土木管理課に報告し、指示をあおぎます。
⑨ 縁石は既設ブロックと同等のブロックを使用いたします。
⑩ 新設された側溝及び改装した施設、構造物は道路に帰属するものといたします。
⑪ 民地からの汚水が道路域内に流入しないよう側溝を設け、排水の処理については万全を期します。
⑫ 工事施工場所には大分市指示の承認板を以て表示し施工します。

（大分市道路占用規則）
様式第1号（第32条、第35条関係）

道路占用 許可申請／協議 書

新規	更新	変更	（番号） 年　月　日

年　月　日

道路管理者
大分市長　　殿

〒
住　所

氏　名

道路法 第32条／第35条 の規定により 許可を申請／協議 します。

担当者
ＴＥＬ

占用の目的				
占用の場所	路線名		車道・歩道・その他	
	場所			
占用物件	名称	規模	数量	
占用期間	年　月　日から 年　月　日まで　日間		占用物件の構造	
工事の期間	年　月　日から 年　月　日まで　日間		工事実施の方法	
道路の復旧方法			添付書類	
備考				

記載要領

1. 「許可申請／協議」・「第32条／第35条」及び「許可を申請／協議」については、該当するものを○で囲むこと。
2. 新規　更新　変更 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
4. 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が２以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを( )書きすること。
6. 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

誓　　約　　書

このたび大分市　　において道路占用物件

（　　）　を行うようになりました。

つきましては、私共申請の占用物件により道路構造物を損傷したり、其の他の物件を損傷した場合は自費にて指示どおり復旧します。

車輌や通行人等の安全についても、占用物件に起因する事故・苦情に関しての損害責任は全て私共で負担し、補償することを誓約します。

よって、後日の証として本書を差入れます。

年　　月　　日

道路管理者

大分市長　　殿

道路占用者　（住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

誓　　約　　書

このたび大分市(　　)において埋設管等設置のための道路掘削工事を行うようになりました。

つきましては、工事施工および占用物件により道路構造物を損傷したり、復旧後の道路の陥没、道路掘削によるほかの埋設管および街路樹等の損傷また掘り上げた土砂等で側溝等を埋めた場合は自費にて指示どおり復旧します。

交通安全等についても、工事施工および占用物件に起因する事故・苦情等に関しての損害責任は全て私共で負担し、補償することを誓約します。

また、別紙の道路占用、道路工事に対しての条件を守ることを誓約します。

なお、不明等により管理ができない場合において、道路管理者が道路管理上支障があると認めるときは埋設物等の所有権を放棄し、道路管理者が撤去することに同意します。よって、後日の証として本書を差入れます。

年　　月　　日

道路管理者

大分市長　　殿

道路占用者

(住所)

(氏名)

施 工 業 者

(住所)

(氏名)

年　　月　　日

大分市長　　殿

住所
（または所在地）

名前
（または名称及び代表者名）

道路占用料減免申請書

下記物件の道路占用料について減免願いたく申請します。

1．占用場所

2．占用面積（または延長）

3．占用の目的

4．占用の期間

5．減免の理由

年　月　日

放　流　誓　約　書

大分市長　　殿

申請者　住所

氏名

私が　　地先の市道　　線の道路側溝に合併浄化槽処理水及び雨水等を放流するにあたり、下記のことを誓約いたします。

記

① 合併浄化槽処理水（生活排水）及び雨水等（以下「民地からの放流」という。）を道路側溝に放流する場合は、民地内に蓋の取り外しが可能なため桝を設置し、そのため桝から道路側溝へ放流します。道路側溝への接続箇所は原則、1箇所とし、接続部の維持管理及び補修並びに通水の支障とならないよう、自宅前の道路側溝の清掃を実施します。
　また、道路側溝からの逆流等によりため桝及び合併浄化槽等に汚損等が生じた場合、又は正常に機能しなくなった場合は自らの負担で修繕等をおこないます。

② 浄化槽法の規定に従い、浄化槽の保守点検及び清掃を行うとともに法定検査（浄化槽法第7条に基づく水質検査及び同法第11条に基づく定期検査）を受け、法定検査の検査結果報告書の写しを道路占用許可更新時に提出します。
　保守点検や検査の結果、不適正とされた場合には、直ちに浄化槽の補修を行い、改善のうえ、改善後のほう流水に係る検査結果報告書の写しを改めて提出します。
　また、改善できない場合は、放流の停止を行い、道路を原状に回復いたします。

③ 民地からの放流水を道路側溝に放流したことに起因して、道路管理者に損害を与えるほか、放流水に関して生じた第三者との紛争及び苦情等は、自ら損害を賠償し、紛争及び苦情等を解決いたします。

④ 公共下水道等が整備された場合は、自らの負担において公共下水道等への付替えを行い、道路について速やかに原形復旧を図ります。

⑤ 道路管理者が、道路管理又は環境保全のために必要な指示を行なう場合には、これに従います。

⑥ 道路管理者が実施する道路に関する工事のため、道路占用物件の移設等を命じられた場合、自らの負担において移設等を実施いたします。

⑦ 道路占用物件の原因により道路に損傷が生じた場合は、道路管理者の指示等に従い、自らの負担において道路損傷箇所の復旧をいたします。

⑧ 道路法並びにその他の関係法令等を厳守いたします。

⑨ この契約に違反した場合には、道路占用許可の取消等、道路法に規定される処分を受けても何ら異存はありません。

（法定外条例施行規則）
様式第1号（第2条、第3条関係）

大分市法定外公共物占用等（変更）許可申請書

年　　月　　日

大分市長　　殿

住　所
申請者　　氏　名
（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

大分市道路及び河川等の法定外公共物の管理に関する条例第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

<table>
<tr><td>占用等の目的</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>法定外公共物の種　　類</td><td colspan="4">道路　　河川　　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>占用等の場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">占用等の物件</td><td>名　　称</td><td>規　　模</td><td colspan="2">数　　量</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>占用等の期間</td><td colspan="2">年　月　日から
年　月　日まで　　日間</td><td>占用物件の構造</td><td></td></tr>
<tr><td>工事を要する場合は工事の期間</td><td colspan="2">年　月　日から
年　月　日まで　　日間</td><td>工事の実施、採取等の方法</td><td></td></tr>
<tr><td>添　付　書　類</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考</td></tr>
</table>

年　　月　　日

同　　意　　書

大分市長　　殿

住所

氏名

（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

今般、私共による大分市道路及び河川等の法定外公共物に関する条例（平成15年大分市条例第３号）第４条第１項の規定に基づく行為の許可申請によって行う路面改良部分の工作物については、法定外公共物に帰属する旨同意いたします。

年　　月　　日

承　　諾　　書

大分市長　　殿

住所

氏名

（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

今般、私共による大分市道路及び河川等の法定外公共物に関する条例（平成15年大分市条例第３号）第４条第１項の規定に基づく行為の許可申請によって設置する下記施設を大分市の施設として大分市に無償寄付することを承諾いたします。

記

施行場所	
施設の内容	

年　　月　　日

法定外公共物施設寄付採納申込書

大分市長　　殿

住所

氏名

（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

今般、私共による大分市道路及び河川等の法定外公共物に関する条例（平成15年大分市条例第３号）第４条第１項の規定に基づく行為の許可による施設を次のとおり寄付したいので受納してください。

許可番号	大分市指令　　号
許可年月日	年　　月　　日
施行場所	
施設の内容	
法定外公共物の種類	
台帳番号	
工事完了年月日	年　　月　　日
施工者	
添付書類	
備考	

年　　月　　日

細 部 設 計 協 議 書

協議者
　土木管理課長　殿

申請者　住 所
　　氏 名

下記の開発行為に関し、設計の細部について関係図書を添付の上、協議します。

記

1．開発区域の場所　　大分市大字　　外　　筆

2．開発行為の許可年月日　　年　　月　　日付
　　及び許可番号　大分市指令第　　号

3．開発区域の面積　　㎡

4．協　議　内　容

5．添　付　書　類

年　　月　　日

舗 装 厚 協 議 書

協議者
　土木管理課長　殿

申請者　住 所
　　氏 名

　　年　　月　　日付 大分市指令第　　号で許可を受けた大分市大字　　番地 外　　筆の開発行為について道路舗装厚を決定いたしたく下記の図書を添えて協議します。

記

1．位　置　図

2．平　面　図（切土、盛土区分を明示し、CBR試験位置を記入）

3．道路標準断面図

4．CBR試験データ

5．舗装厚検討書（舗装詳細図含む）

6．連　絡　先

年　　月　　日

路 盤 検 査 申 請 書

大分市長　　殿

申請者　住 所
氏 名

年　　月　　日付 大分市指令第　　号で許可を受けた大分市大字　　番地 外　　筆の開発行為において路盤が完了いたしましたので検査をお願いします。

記

1） 添 付 書 類

1． 位置図
2． 平面図
3． 道路標準断面図
4． 写真管理
5． 出来高管理
6． 品質管理

2） 検査希望日時　　年　　月　　日　　午前・午後　　時現地

3） 連　絡　先

（都市計画法施行規則）
省令別記様式第５(第29条関係)

年　　月　　日

公 共 施 設 工 事 完 了 届

大分市長　　殿

届出者　住 所
氏 名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号　　年　　月　　日 大分市指令第　　号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

１．工事完了年月日　　年　　月　　日

２．工事を完了した公共施設が存する開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

大分市大字　　番地 外　　筆

３．工事を完了した公共施設

※　受　付　番　号	年　月　日　第　号
※　検　査　年　月　日	年　月　日
※　検　査　結　果	合　否
※　検　査　済　証　番　号	年　月　日　第　号
※工事完了公告年月日	年　月　日

備考　1　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2　※印のある欄は記載しないこと。

確　　約　　書

年　　月　　日　許可番号大分市指令　第　　号により都市計画法第29条の許可を受けた大分市大字　　字　　番　　外　　筆の開発行為において、公共施設の工事が完了しましたので、検査をお願いします。

なお、完了検査及び公共施設の土地及び管理引継ぎを行うにあたり、開発者と設計者で下記を履行することを確約いたします。

記

1. 検査を受けるにあたり当該公共施設の土地の帰属及び管理引継ぎの手続きに必要な書類で未提出の書類については、完了公告後30日以内に提出します。

2. 当該公共施設の土地及び施設の管理帰属の手続き完了までの期間は、管理者の注意をもって維持管理し、施設の損傷等の引取りに支障をきたした場合は、責任を持って修繕等を行います。また、第三者に損害が生じたときは、開発者がその賠償の責を負います。

3. 当該公共施設の土地及び施設の管理帰属の手続き完了後、2年以内に開発者の責めに帰する理由により破損した場合は、開発者の負担において復旧します。また第三者に損害が生じたときは、開発者がその賠償の責を負います。

4. 開発者が地位を承継する際、本確約書に基づく開発者の地位を承継するために大分市に事前に協議を行います。

年　　月　　日

大分市長　　殿

開発者　住　所

氏　名

設計者　住　所

氏　名

工　事　完　了　届

年　　月　　日

大分市長　　殿

届出人　（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

住　所

氏　名

TEL

令和　　年　　月　　日付　土管第　　で許可（承認）のありました
下記の工事については、このたび完了しましたのでお届けします。

記

完了年月日	
施工の場所	
工事の種類	
工事施工者	
（以下記入不要）	
検査年月日	
検査の結果	
備考	

＊承認書の写し、完成図面（申請図面）を添付すること。
＊完了および施工状況を示す工程写真を添付すること。

年　　月　　日

占用・工事　完了届

大分市長　　殿

届出人　法人にあってはその名称、代表者の
氏名及び主たる事務所の所在地

住　所

氏　名

電　話（　　）　　－

年　　月　　日付市指令土管　　号－１で許可（承認）のありました下記の占用（工事）については、このたび完了しましたのでお届けします。

記

完了年月日	年　　月　　日
施行の場所	大分市
工事の種類	
工事施工者	
※（記入しないでください。）	
検査年月日	
検査の結果	年　　月　　日　（　　）
備考	

※許可書の写し及び完了状況を示す工程写真（施行前、掘削状況等）を添付するこ

と。

（法定外公共物市条例規則）
様式第３号（第４条関係）

年　　月　　日

大分市法定外公共物工事完了届

大分市長　　殿

住　所

届出者氏　名

（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

年　　月　　日付け指令第　　号で許可を受けた行為に係る工事が完了したので、次のとおり届け出ます。

記

完了年月日	年　　月　　日
施行の場所	大分市
工事の種類	
施工業者	
添付書類	工事の施工状況を明らかにする工程ごとの写真及び完了後の写真

※　この欄は、記入しないでください。

検査年月日	年　　月　　日
検査の結果	
備考	

年　月　日

開発行為に伴う公共施設の　管理引き継ぎ／土地及び施設の帰属　申請書

大分市長　　殿

住　所

氏　名
（法人にあっては、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

記

年　月　日付許可番号　　（　　団地）

における開発行為に伴う別紙のとおり公共施設の　管理引き継ぎ／土地及び施設の帰属　を

都市計画法第39条及び40条の定めに基づき関係書類を添えて申請します。

【完了検査に伴う提出書類一覧表】

		完了検査時に必ず提出	完了検査時に提出可能な場合	移管時に提出
〔完了検査に関する図書〕				
(1)	公共施設工事完了届	○		
(2)	確約書	○		
(3)	開発行為許可通知書の写し	○		
(4)	通知書・同意書・協議経過書の写し	○		
(5)	舗装厚協議等における回答書の写し	○		
(6)	位置図及び付近見取図 縮尺1/25,000及び1/2,500の各一部	○		
(7)	管理帰属図　縮尺1/500～1/1,000	○		
(8)	土地利用計画図	○		
(9)	給水・排水計画平面図	○		
(10)	道路縦断図	○		
(11)	道路構造図（道路と一連の擁壁含む）	○		
(12)	出来高管理図	○		
(13)	品質管理	○		
(14)	工事写真（着工前、竣工、施工状況）	○		

【管理引継ぎ・帰属に関する書類一覧表】

		完了検査時に必ず提出	完了検査時に提出可能な場合	移管時に提出
〔公共施設の管理引継ぎ・土地及び施設の帰属に関する図書〕				
(1)	公共施設の管理引継ぎ・土地及び施設の帰属申請書	○		
(2)	確約書	○		
(3)	位置図及び付近見取り図 縮尺1/25,000及び1/2,500の各一部	○		
(4)	管理帰属図　縮尺1/500～1/1,000	○(2部)		
(5)	道路敷確定平面図　縮尺1/500～1/1,000(官民の区域界及び境界を示すコンクリート杭等の位置を明示)	○(2部)		
(6)	地籍図(字図)　縮尺1/500又は1/1,000		○(2部)	
(7)	道路施設の丈量図　縮尺1/500～1/1,000	○(2部)		
(8)	公共施設用地登記承諾書(大分市開発指導要綱P59)及び登記嘱託書、登記原因証明情報		○	
(9)	道路施設用地の登記簿謄本(公衆用道路に地目変更)		○	
(10)	公共用施設用地の所有者の印鑑証明書	○		
(11)	開発者の資格証明書又は法人登記簿謄本	○		
(12)	公共施設等の用に供する土地の隣接地の土地所有者との境界確認書	○		
(13)	全体平面図　縮尺1/500～1/1,000(道路構造物、付属物、橋梁名及び地盤高を記入)	○		
(14)	開発行為許可通知書の写し	○		
(15)	工事検査済証及び完了公告の写し			○
(16)	通知書・同意書・協議経過書の写し	○		
(17)	給水・排水平面図	○		
(18)	道路縦断図	○		
(19)	占用施設平面図　縮尺1/500～1/1,000(下水道、水道、ガス、電柱、防犯灯等)		○	
(20)	各構造図(道路標準断面、側溝、桝、人孔、下水管及び擁壁等)		○	
(21)	街路灯調書及び平面図、街路樹調書及び平面図(各2部)		○	
(22)	橋梁台帳、橋梁一般図(平面、側面、横断、構造図その他詳細図及び構造計算書)		○	
(23)	河川橋及び水路橋の占用に対する許可書又は同意等権利の継承に必要な図書		○	
(24)	道路排水の放流先の同意関係図書		○	
(25)	占用物件調書		○	